

# お客さまにご満足いただくために

お客さまの声に耳を傾け、サービス向上と改善を図るため、さまざまな活動に取り組んでいます。

## お客さまとの約束

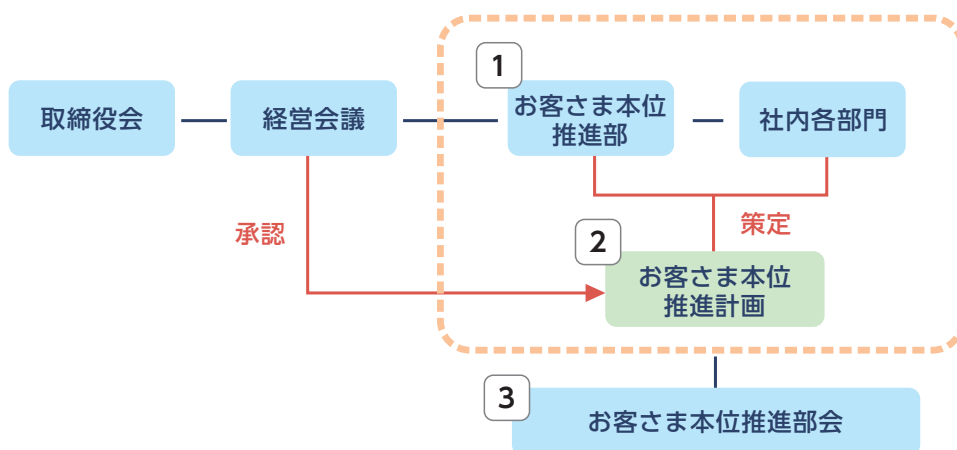
私たちは、「お客さまがオリックス生命を選んで良かったとご納得・ご満足されること」が一番大切であると考えます。お客さまに信頼していただける保険会社であり続けられるよう、お客さまからいただくご意見・ご要望をもとに商品・サービスの改善を継続的に進め、以下の実践に全力を尽くします。

- お客さまのニーズに適した商品の提供
- お客さまに寄り添ったサービスの提供
- お客さま本位の募集活動の推進

## お客さま本位の業務運営

### 「お客さま本位の業務運営」を実現するための態勢

当社では、全役職員が「お客さま本位」を最優先に行動し、お客さま本位の改革や新たなサービスを創出するために、以下の態勢としています。



#### ① お客さま本位推進部

「お客さま本位の業務運営」を全社に浸透させ、経営戦略化し推進するために、専門部署を設置しています。

#### ② お客さま本位推進計画

「お客さま本位の業務運営」実現のために策定します。策定には経営会議の承認が必要です。

#### ③ お客さま本位推進部会

「お客さま本位推進計画」の進捗確認・モニタリング・報告等を行うための場です。お客さま本位推進部が各部門を招集し開催します。

## お客さまから寄せられた苦情の件数

2019年度に当社にお寄せいただいた、業務・商品等に対する不満足の原因である「苦情」の件数と内訳

(単位:件、%)

項目	新契約	収納	保全	保険金・給付金	その他	2019年度総計
苦情件数	7,406	2,678	4,932	9,483	4,010	28,509
占率	26.0	9.4	17.3	33.3	14.1	100.0

## お客さまの声をもとに取組んだ改善事例

お客さまからいただいた声は改善のヒントの宝庫です。これからも、お客さまの不満足を満足に変えるため、各種改善を進めてまいります。

### お客さまの声

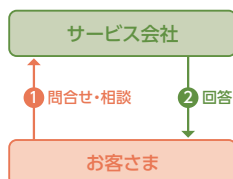
相続について相談したいけど、どこに相談したらいいかわからない・相続に関する専門的な質問にも対応してほしい

### 改善後

2019年10月1日から、当社の保険にご加入いただいているお客さま向けに「相続支援サービス」を開始しました。「相続支援サービス」は、株式会社ブレントラストを通じてご提供するサービスで、経験豊富な相続の専門スタッフに個々のお客さまに合わせた手続き方法や疑問点などについて無料で電話相談ができます。また、有料で税理士・司法書士・行政書士等に、相続手続きの代行を依頼することも可能です。

#### サービスの流れ

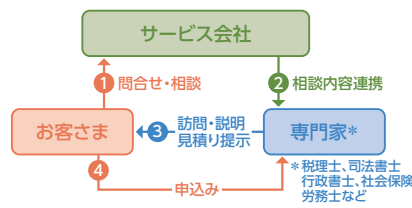
##### 無料 電話相談



##### 〈利用例〉

- 相続といっても、何から始めればいいのかわからない
- 相続人が誰になるのか教えてほしい
- 相続放棄をしたいが、どのように手続きをしたらいいかわからない

##### 有料 相続手続き代行サービス



##### 〈利用例〉

- 本籍地が遠いので、戸籍謄本を取りに行けず代わりに取得してほしい
- 仕事で休みが取れないので、代わりにすべての相続手続きを代行してほしい

### お客さまの声

体調が悪いときの入院準備や退院直後の家事は大変なので、家事を手伝ってくれるサービスがあると嬉しい

### 改善後

2019年10月1日から、当社の保険にご加入いただいているお客さま向けに「入退院安心サービス等(家事代行サービス)」を開始しました。

「入退院安心サービス等(家事代行サービス)」は、株式会社ニチイ学館を通じてご提供するサービスで、入院時の準備や付き添い、入院中の洗濯や買い物、ご自宅の家事全般等に関する代行サービスを優待割引料金でご利用いただけます。

#### 具体的なサービス例(一部)

##### 入退院安心サービス



入退院時の準備から、入院中のお世話まで、安心・快適な入院生活をお手伝いします。

##### お掃除代行サービス



日頃のお掃除では行き届かない水まわり、レンジまわりもきれいに仕上げます。

##### お手伝いサービス



洗濯、日常の買い物、調理、日常掃除などをお手伝いします。

# 保険金・給付金の支払態勢について

## 支払管理態勢

保険金・給付金のお支払いは、生命保険事業において最も基本的かつ重要な機能です。公平性と健全性を確保しつつ、適切かつ迅速な支払業務の遂行に努めています。

これまで右記の取組みを中心に、支払管理態勢の整備を進めてきました。2020年度においても、さらに支払管理態勢を強化してまいります。

### 【取組内容】

- 迅速かつ正確にお支払いするための事務改善
- 社員教育態勢の充実
- 保険金・給付金を漏れなくお支払いするための検証態勢の整備
- お支払可否判断の適切性を確保するための審査態勢の整備

## 適切なお支払いを確保するための組織体制

### 1 査定結果の検証態勢

保険金部と別組織である「支払審査部」が査定結果を検証し、査定の適切性を確保する態勢を強化しています。

### 2 保険金等支払審議部会の設置

「保険金等支払審議部会」では、保険金部による査定結果と支払審査部による検証結果が異なる事案について、法令・規約・社会通念などに照らし、審議をしています。

### 3 支払結果相談窓口の設置

お客さまが査定結果に疑問をもたれた場合や、ご納得いただけない場合の専用お問合せ先として、「支払結果相談窓口」を設置しています。査定結果について、丁寧かつわかりやすいご説明に努めています。

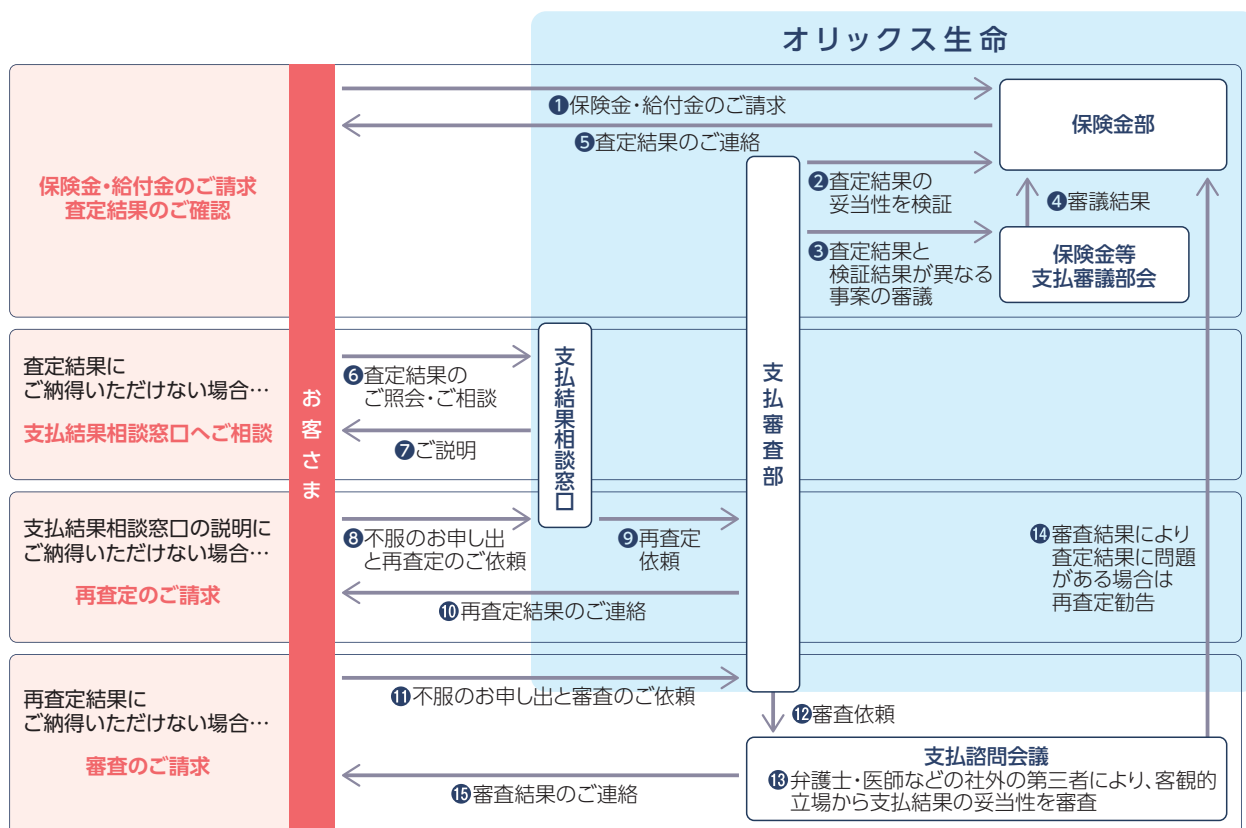
### 4 支払審査部による再査定

「支払結果相談窓口」の説明にご納得いただけない場合、当社に再査定をご請求いただけます。「支払審査部」が再度、支払査定を行います。

### 5 支払諮問会議による審査

再査定結果にもご納得いただけない場合は、弁護士や医師など、社外の第三者で構成された「支払諮問会議」に審査をご請求いただけます。お客さまからご提出いただいた審査請求書や関係書類に基づき、客観的な立場から当社の査定結果の妥当性について審査します。

### ◆ 適切なお支払いを確保するための組織体制



## ご請求時、お客さまにご満足いただくための取組み

### 1 先進医療給付金直接支払サービスの取扱い

先進医療の中でも特に高額な「がんの重粒子線治療および陽子線治療」の技術料を、当社から医療機関に直接お支払いするサービスです。お客さまに高額な技術料をご負担いただく必要がなく、安心して治療に専念していただけます。

### 2 お支払いできない場合の診断書代金相当額の返金

保険金・給付金の支払対象となるかわかりにならない場合でも迷わずご請求いただけるよう、お支払いができない場合には、お客さまにご負担いただいた診断書代金相当額を返金させていただきます。

### 3 簡易請求の取扱い

お客さまのご負担となる費用や手間を軽減するために、診断書の代わりに領収書などでご請求可能な「簡易請求」をご利用いただけます。

※上記1～3は、所定の条件を満たす必要があります。

### 4 給付金請求パーソナライズド動画

お客さまのご請求内容に合わせて個別にガイドする「パーソナライズド動画」をご利用いただけます。書類の不足や記入漏れを防ぎ、お客さまのご負担を減らすことができます。また、2019年度には、お客さまの声を反映し、よりわかりやすい案内となるよう動画をリニューアルしました。



### 5 手続き状況お知らせサービス

携帯電話のショートメッセージ(SMS)を利用して、給付金請求手続きの状況をお客さまへタイムリーに通知するサービスです。「書類の到着や支払いの完了をすぐに知りたい」というお客さまの声にお応えしました。

## 保険金・給付金等を漏れなくご請求いただくための取組み

### 1 パンフレット・ご契約のしおり/約款

ご加入時にお渡しするパンフレット・ご契約のしおり/約款は、図解をして、保障内容をわかりやすくする工夫を行っています。

### 2 ご契約内容のお知らせ

ご契約期間中に年1回お届けする「ご契約内容のお知らせ」は、保障内容に加え、お忘れになりやすい請求事例を紹介しています。



### 3 保険金・給付金 ご請求の手引き

請求書類送付時にお届けする「保険金・給付金 ご請求の手引き」は、お手続きの流れの解説や、漏れなく請求いただくためのご案内をしています。



### 4 必要書類ガイド

当社ウェブサイトでは、ご請求手続きをスムーズに行っていただける「必要書類ガイド」をご利用いただけます。入院・手術に関する質問に回答すると、お客さまに必要な書類をその場でダウンロードいただけます。



## お支払いの状況

契約件数の伸長に伴い、お支払件数も増加傾向にあります。

お支払件数が増加しても、適切かつ迅速なお支払いを維持できるよう、支払管理態勢を一層強化してまいります。

### ◆ お支払いした件数・金額(2019年度)

(単位:件、百万円)

項目	保険金	給付金 (死亡一時金含む)	年金 (一時支払含む)	合計
お支払件数	6,525	436,178	89,170	531,873
お支払金額	32,489	50,600	52,396	135,486

### ◆ お支払いに該当しないと判断した件数(2019年度)

(単位:件)

お支払いに該当しない理由	保険金	給付金 (死亡一時金含む)	年金 (一時支払含む)	合計
詐欺取消・詐欺無効	0	33	0	33
不法取得目的無効	0	0	0	0
告知義務違反解除	77	2,687	0	2,764
重大事由解除	0	75	0	75
免責事由該当	85	32	0	117
支払事由非該当	122	3,945	0	4,067
その他	0	420	0	420
合計	284	7,192	0	7,476

※件数・金額は、生命保険協会にて策定した計上基準に則って集計した個人保険・個人年金保険の合計です。

※件数・金額には、満期保険金・生存給付金・無事故給付金・団体保険を含んでいません。

※死亡一時金は、保険金ではなく給付金に含めます。

### — 用語のご説明 —

#### 詐欺取消・詐欺無効

保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者に詐欺行為があり、保険契約が取消・無効となること

#### 重大事由解除

保険契約者、被保険者または保険金受取人が保険金・給付金を詐取する目的で事故を起こすなどの事由により、保険契約が解除となること

#### 不法取得目的無効

保険契約の加入に際して、保険契約者に保険金・給付金を不法に取得または他人に不法に取得させる目的があり、保険契約が無効となること

#### 免責事由該当

保険約款に定められた保険金・給付金を支払わない事由に該当すること

#### 告知義務違反解除

保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者の故意または重大な過失によって、告知いただいた内容が事実と異なり、保険契約が解除となること

#### 支払事由非該当

責任開始日前の発病など、保険約款に定められた保険金・給付金の支払事由に該当しないこと



# お客さまへの情報提供

## 経営に関する情報提供

### 「オリックス生命の現状」(当冊子)

保険業法第111条に基づき、年1回、経営内容や財務状況、商品やサービスの状況をとりまとめたディスクロージャー誌「オリックス生命の現状」を発行しています。

当社ウェブサイトでもご覧いただけます。



## ご契約締結前の情報提供

保険をご検討中のお客さまへの情報提供ツールとして、「パンフレット」や「提案書」などをご用意しています。お客さまが正しく商品を理解し、安心してご契約いただけるよう、各保険商品の仕組みや特長、保障内容などについてわかりやすく記載しています。取扱商品については当社ウェブサイトでもご確認いただけます。

お客さまにとってさらに見やすく、読みやすく、わかりやすくなるよう随時改良を重ねています。



## デメリット情報

お客さまにとって不利益となる事項(正しく告知しなかった場合の取扱いや免責事由など)について、「契約概要」「注意喚起情報」などに明示しています。お申込みいただく前に必ず説明を行うことで、お客さまに内容を正しくご理解いただき、不利益が生じることがないように努めています。

## ご契約締結後の情報提供

当社の商品にご加入いただいているお客さまには、毎年のご契約月の翌々月に「ご契約内容のお知らせ」「各種制度に関するご案内」「会社案内」をお送りしています。また、毎年10月から翌年1月に生命保険料控除証明書をお送りしています。

そのほかにも、

- 保険料のお払込みのご案内
- ご契約の満了や自動更新などによりご契約内容が変わる場合のご案内

- ご契約が失効した場合の復活または解約に関するご案内

- 契約者貸付や保険料自動振替貸付中のご契約に関する利息繰入のご案内

など、ご契約状況に応じたお知らせをお送りしています。また、保険金・給付金の請求書類とともに、ご請求手続きからお支払いまでの流れをわかりやすく解説した「保険金・給付金 ご請求の手引き」をお送りし、受取人さまに漏れなく、かつ円滑に保険金・給付金をお受取りいただけるよう努めています。

## ◆保険種類のご案内

「保険種類のご案内」は、当社が取扱うすべての商品と特約を記載しています。

お客さまが、さまざまな種類の商品の中からニーズに合った保険商品をお選びいただけるよう、各商品・特約の特長や仕組みについて記載しています。

## ◆契約概要

「契約概要」は、保険商品をご契約いただくにあたり、特にご確認いただきたいことがらをまとめた書面です。商品の仕組み、保障内容、付加できる特約、解約払戻金についてなど、商品の概要や保障内容に関する重要な事項を正しくご理解いただくためにわかりやすく記載しています。

## ◆注意喚起情報

「注意喚起情報」は、保険商品をご契約いただくにあたり、特にご注意いただきたいことがらをまとめた書面です。クーリング・オフ制度、告知義務、保険金・給付金等が支払われない場合の事例や、保険金・給付金等をご請求いただく場合の注意点、外貨建商品における為替リスクなど、保険契約に関する重要な事項をわかりやすく記載しています。

## ◆意向確認書

「意向確認書」は、お申込みの商品がお客さまのご意向に合致しているかを確認するための書面です。申込書ご記入の前に、保障内容、保険金額・給付金額、保険期間・払込期間、解約払戻金の有無などをご確認いただくことで、お客さまのご希望に沿った商品をご提供できるよう努めています。

## ◆ご契約のしおり／約款

「ご契約のしおり／約款」は、ご契約に伴う大切な事項を記載した冊子です。ご契約に際してのお知らせとお願いや、各種手続き、商品の内容などを詳しくご説明した「ご契約のしおり」と、ご契約時から契約消滅時までの詳細な取決めを記載した「約款」を一緒にした冊子です。

## 旧ハートフォード生命にてご契約いただいたお客さまへの情報提供

オリックス生命は、2015年7月1日付でハートフォード生命保険株式会社(以下、「旧ハートフォード生命」と合併しました。旧ハートフォード生命にてご契約をいただいた商品の内容やご契約内容の現況などについて、お客さまに正確にご理解いただけるよう努めています。

ご契約日		
「契約概要・注意喚起情報／ご契約のしおり・約款」	<ul style="list-style-type: none"> <li>●変額個人年金保険</li> <li>●変額終身保険</li> <li>●定額個人年金保険</li> </ul>	商品の仕組み・特長およびご契約に伴う重要な事項について説明しています。
「特別勘定のしおり」	<ul style="list-style-type: none"> <li>●変額個人年金保険</li> <li>●変額終身保険</li> </ul>	特別勘定が投資する投資信託の運用情報などについて説明しています。
「ご契約状況のお知らせ」	<ul style="list-style-type: none"> <li>●変額個人年金保険：年4回</li> <li>●変額終身保険：年4回</li> <li>●定額個人年金保険：年1回</li> </ul>	ご自身のご契約内容および特別勘定の運用状況、市場動向等について定期的にお知らせします。
「決算のお知らせ」 (特別勘定の運用報告書)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●変額個人年金保険：年1回</li> <li>●変額終身保険：年1回</li> </ul>	ご契約いただいた商品の特別勘定の運用状況や市場動向についてお知らせします。
年金支払開始日の3か月前		
「年金支払開始手続きのご案内」	<ul style="list-style-type: none"> <li>●変額個人年金保険</li> <li>●定額個人年金保険</li> </ul>	年金をお受取りいただくために必要なお手続きについてご案内します。
年金支払開始日		
「年金支払状況のお知らせ」	<ul style="list-style-type: none"> <li>●変額個人年金保険：年1回</li> <li>●定額個人年金保険：年1回</li> </ul>	お受取りいただいた年金額などについて定期的にお知らせします。

◆ウェブサイト：商品案内や運用状況などについて最新情報を掲載しています。

◆ご契約者さま専用サイト：当社ウェブサイトの「ご契約者さま専用サイト」において、ご契約内容や資産残高の照会、保全手続き方法などをご確認いただけます。

# 販売チャネル

当社は、より多くのお客さまに安心をお届けするため、主に4種類の販売チャネルを通して、商品・サービスをご提供しています。

 <b>保険代理店による販売</b>	 <b>金融機関代理店による販売</b>
 <b>当社社員(コンサーブアドバイザー)による対面販売</b>	 <b>通信販売</b>

お客さまのニーズや保険の加入方法が多様化している中で、お客さまを中心に複数の販売チャネルが有機的に結合し、お客さまに対してシームレスにサービスをご提供する「オムニチャネル」を推進しています。

## 保険代理店による販売

当社と委託契約を締結している保険代理店は、2020年3月末現在5,415店。北海道から沖縄までの全都道府県で販売網を展開しています。

販売チャネルの中でも、保険代理店による年間の新契約件数・保険料収入は、当社実績の約8割を占めています。主力商品の医療保険、がん保険のほか、米ドルで運用する外貨建保険や終身保険、定期保険、収入保障保険など、お客さまのニーズに沿った商品のご提案を行っています。

これからも代理店を通じてお客さまに安心をお届けするため、質の高い商品やサービスをご提供できる代理店サポート態勢の一層の強化に取り組んでまいります。

 **保険代理店**  
**全国5,415店**  
2020年3月31日現在

## 代理店サポート態勢

- 34支社11オフィス（2020年4月1日現在）に在籍する営業担当者を中心に、代理店の皆さまの販売や保全などの業務をサポートしています。  
営業担当者によるサポートは、個々の代理店に対し、お客さまへより良いご提案をするためのアドバイス、保険金・給付金のご請求手続きのフォローなどを行っています。また、支社ごとに定期的に代理店会を開催し、新商品や生命保険の周辺知識、法令関連等の情報提供なども行っています。
- 代理店からのお問合せに対応する代理店専用の「代理店ヘルプデスク」を設置し、平日のみならず土日祝日も代理店の業務をサポートする態勢を構築しています。
- 代理店には、お客さまが見やすく、わかりやすいパンフレット・チラシ・申込書類を作成し、提供しています。また、新契約手続きに必要な書類一式をセットにした「申込キット」を主要商品ごとに揃えています。特に、医療保険やがん保険、終身保険など最大7商品の申込みをワンライティングで行える「トリオ申込キット」は、お客さまのお手続きの簡素化を実現し、ご好評いただいています。

- 代理店がお客さまからのお問合せにお応えできる態勢として、代理店専用ポータルサイト「ORIX LIFE Navi」を提供し、システム面でも代理店をサポートしています。「ORIX LIFE Navi」は、保険提案書、申込書の作成や新契約の進捗状況、既契約の未収納状況などの情報を提供しています。2017年11月にはペーパーレスによる申込手続きのサービスを開始し利便性を高めています。  
代理店はお客さまの個人情報を取扱いますので、代理店認証システムを強化し、情報漏えいの未然防止にも取り組んでいます。





## 企業職域マーケットにおける取組み

当社は、多様化するお客さまのニーズに的確にお応えするため、またお客さま本位の業務運営の観点から、募集代理店やマーケットの特性に合わせた販売支援と教育を行い、必要な知識や募集技術が習得できるよう努めています。

企業の現役従業員（職域マーケット）を主要な顧客とする上場企業系代理店へのサポートとして、職域募集における販売手法の研修、募集代理店同士の情報交換の機会をセミナーや交流会などを通して提供しています。

2019年度は、第4回を迎えた上場企業系代理店の経営者層向けのフォーラムを開催しました。外部著名人講師の基調講演や当社業績・動向の発表に加え、初の試みとして、フォーラムご出席の代理店幹部の方に、自社での販売成功事例を発表いただきました。新入社員の募集や企業OBへの取組みの成功例、お取引がある法人や個人のお客さまへの取組みなど、優れた販売事例を共有するまたとない機会になりました。

今後も、さまざまな施策や制度を通じて、上場企業系代理店の使命である企業役職員の福利厚生充実のお手伝いに努めてまいります。



## 金融機関代理店による販売

当社では、都市銀行、地方銀行、信用金庫およびその他金融機関と提携し、貯蓄性商品を中心とした準準払い商品を販売しています。

金融機関職員向けのヘルプデスクを設置して商品内容や各種手続きにかかるお問合せにお答えしています。また、金融機関の本部との情報共有を行うと同時に各支店における保険募集活動のフォロー態勢を整えています。

また、各金融機関のお客さまに対して適切な情報提供と適正な保険募集活動が行われるよう、幅広い金融知識を持ち合わせたホールセラー<sup>(\*)</sup>を全国の当社主要拠点に配置のうえ、保険募集にあたる金融機関職員を対象とした研修を日々開催しています。研修では、当社の商品情報だけでなく、広く生命保険・金融全般にかかるさまざまなテーマを題材としており、金融機関窓口などで当社商品をお求めになるお客さまの商品理解促進と満足度向上につながる内容を取上げています。

(\*) ホールセラー：金融機関の窓口で保険の販売を担当する保険募集人に対して、自社商品の販売促進を目的とした募集支援活動を行う当社営業社員。



## 提携金融機関数

2020年3月31日現在

都市銀行	4
地方銀行	53
第二地方銀行	17
その他銀行	5
信用金庫	10
その他	14
<b>合計</b>	<b>103</b>





## 当社社員（コンサンプアドバイザー）による対面販売

### 当社第4のチャネルとして

当社では、当社社員（コンサンプアドバイザー）による自社保険商品の対面直接販売を行っています。2020年4月1日現在、東京、大阪、名古屋、福岡の計4都市、9支社体制でコンサルティングサービスをご提供しています。今後もより多くのお客さまへサービスをご提供できるように、組織の拡充を図ってまいります。



### コンサンプアドバイザー

お客さまに直接お会いし、人生をともに見つめ、お客さま一人ひとりの安心を形にしていけるのがコンサンプアドバイザーです。生命保険はお客さまにとって長い時間をともにする商品であり、ライフスタイルの変化に合わせて適切な保全、保障内容の見直しをしなければ、最大限の力を発揮できません。当社のコンサンプアドバイザーは、「継続的な対面サービス」により、お客さまの生活とご契約の最適化を図り、人生の「安心」をサポートします。

また、従来の生命保険営業の枠にとられない、健康増進活動やお客さまにとって有益な生命保険周辺領域の情報をお伝えるセミナー講師として活動しています。これらにより培われる広い視野や経験がコンサンプアドバイザー自身の成長を促し、お客さまへ質の高いサービスのご提供という形で還元できるように、日々の業務に取り組んでいます。

### <教育体制>

入社後3か月間にわたる初期研修をはじめとして、フォローアップ研修、スキルアップ研修など充実した継続教育・研修により生命保険の真のプロフェッショナルを育成します。また、より高度なビジネス知識の習得など、個人の能力開発とキャリアアップを支援する仕組みを整えてまいります。

入社時研修カリキュラム	資格・認定試験
・生命保険の本質と理念	・一般課程試験
・保険商品知識	・専門課程試験
・社会保障その他金融商品	・応用課程試験
・法人基礎知識	・生命保険講座
・個人資産運用	・生命保険大学課程試験
・顧客対応演習	・生命保険支払専門士
・ライフプランニング	・コンプライアンス・オフィサー検定試験
・生命保険設計	・個人情報保護オフィサー検定試験
・コンプライアンス	・FP技能検定
・各種取扱規定	

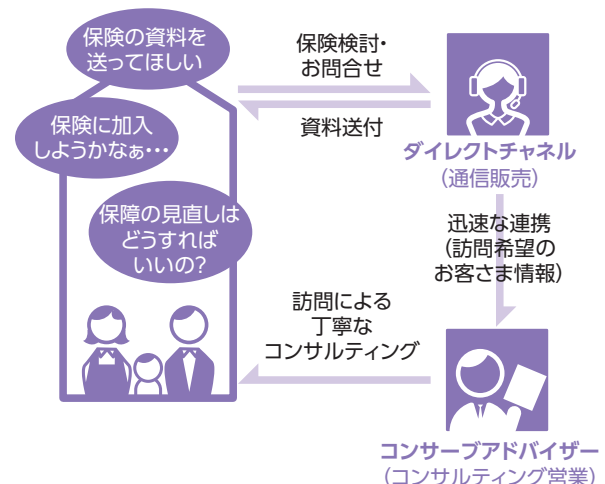
### オムニチャネル戦略における直販チャネルの役割

当社では、各販売経路の特徴を相互に補完し合う「オムニチャネル」を推進していますが、対面によるサービス提供が可能である直販チャネルのコンサンプアドバイザーが重要な役割を担っています。

特にご好評いただいているのが、電話やインターネットを通して資料請求いただいたお客さまへの訪問によるコンサルティングサービスです。

より丁寧な保険商品の説明に加えて、日頃お気づきにならないニーズやリスクに関するアドバイスを行い、お客さまに安心してご検討いただける機会をご提供しています。

### <2つのチャネルがタイムリーに連携>



## 通信販売

当社では、1997年より、テレビ・新聞・インターネットなどを利用した生命保険の通信販売を通して、シンプルでわかりやすい商品やサービスをご案内し、多くのお客さまからのご支持をいただいております。また、通信販売だけでなくあらゆるチャネルでお客さまのニーズにお応えするために、電話やインターネットでお問合せいただいたお客さまに直面での保険相談サービスをご案内することにも積極的に取り組んでいます。

### 広告宣伝

テレビCMでは、商品内容をわかりやすくお客さまにお伝えするために、さまざまな商品広告を展開しています。全国で放映され、多くの反響をいただいています。

新聞広告・折込広告では、わかりやすく見やすい紙面を心掛けた広告を全国各紙で展開しています。医療保障、死亡保障などお客さまのさまざまなニーズに合わせた各種商品を一覧で掲載しています。

**70歳死亡保険**  
保険金額 **200万円** 同額保障!!  
70歳女性 月々 **2,696円**  
0120-509-111



**シニアにおすすめ! 明日に備える保険情報2020**  
健康な方が万一に備える保険  
0120-777-600

### 電話によるお客さまサービス

コンタクトセンターでは、CA（コンタクトセンター・アテンダント）が、テレビ・新聞などの広告や、保険の資料をご覧になったお客さまからのお電話に対し、しっかりと寄り添い、お一人おひとりにわかりやすく丁寧なご説明を心掛け、お客さまにご満足いただけるサービスのご提供を目指しています。

また、当社コンタクトセンターは、HDI-Japanが主催する「HDI格付けベンチマーク2019年【生命保険業界】問合せ窓口（コールセンター）」部門において、最高評価の「三つ星」を4年連続で獲得しています。



### お客さまのニーズに合わせた保険ご相談サービスのご案内

コンタクトセンターやインターネットサービスへの、新たに保険を考えたい、生命保険の見直しを考えたいなどのお客さまからのご要望やお問合せに対し、気軽に自宅や最寄りの保険ショップで保険の専門家に相談いただける無料のサービスをご案内しています。





# 教育・研修の概略

生命保険販売においては、お客さまのご要望を的確にとらえ、個々人のライフスタイルを考慮したうえで最適な保険商品をご提案することが重要です。そのため、代理店の募集人が保険のプロフェッショナルとして、知識やノウハウを十分に身につけることが必要となります。お客さまに最適なサービスをご提供するために、以下のプログラムで人材の育成に努めています。

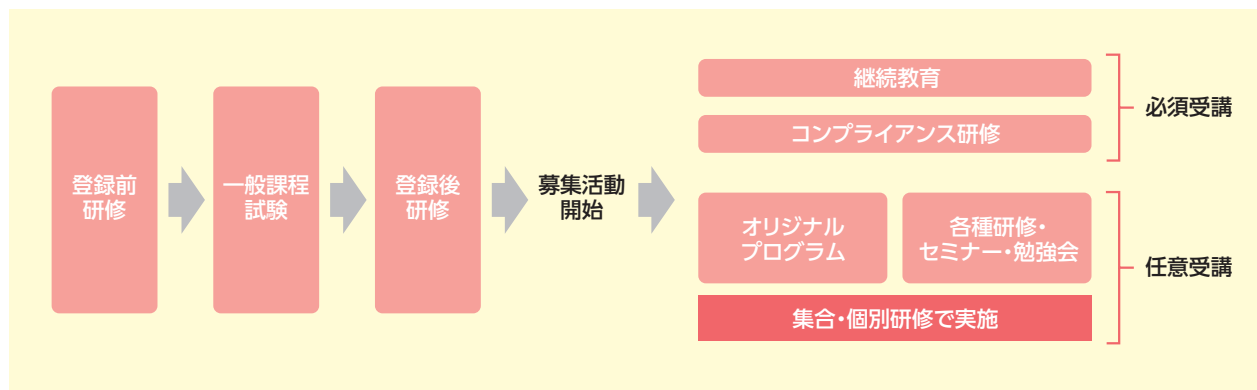
## 教育制度

当社は、募集人を支援・育成するためのさまざまな研修プログラムを設け、常に質の高い保険募集態勢、コンプライアンス態勢の確保を目指しています。

生命保険の販売経験が浅い募集人には、一般的な生命保険の知識や商品概要、販売手法に関する勉強会を実施し、保険のプロフェッショナルとなることを支援しています。

販売経験が豊富な募集人には、商品に応じた販売手法や成功事例を紹介するセミナーなどを実施することで、さらに多くのノウハウを提供しています。

また、各地域の特性に合わせた情報・販売スキルの提供を目的とした勉強会やセミナーも実施しています。



## 教育制度を支えるツール

お客さまのニーズに合ったサービスをご提供するために、そして正しい情報をお届けするために、お客さまの目に触れる情報提供ツールの、見やすさ、読みやすさ、わかりやす

さの向上に努めています。

また、募集人に当社のツールを適切に使用していただくための研修を実施しています。

### わかりやすい情報提供



がん・医療・公的保障に関する情報など、募集人の知識向上に必要な情報を提供するとともに、お客さまにわかりやすく伝えていただくための冊子を作成し、毎年更新しています。

また、お客さまにご利用いただける健康医療相談サービスなどの各種サービスについても研修を行っています。

### デジタルとの融合



デジタル(動画)を活用し、医療・公的保障の基礎知識など対面研修とデジタルを融合した研修を実施しています。場所を問わず、繰り返し学習できる環境を用意しています。

また、生命保険の役割をわかりやすくお伝えするために「オリックス生命公式YouTubeチャンネル」にも掲載し、幅広く情報提供しています。

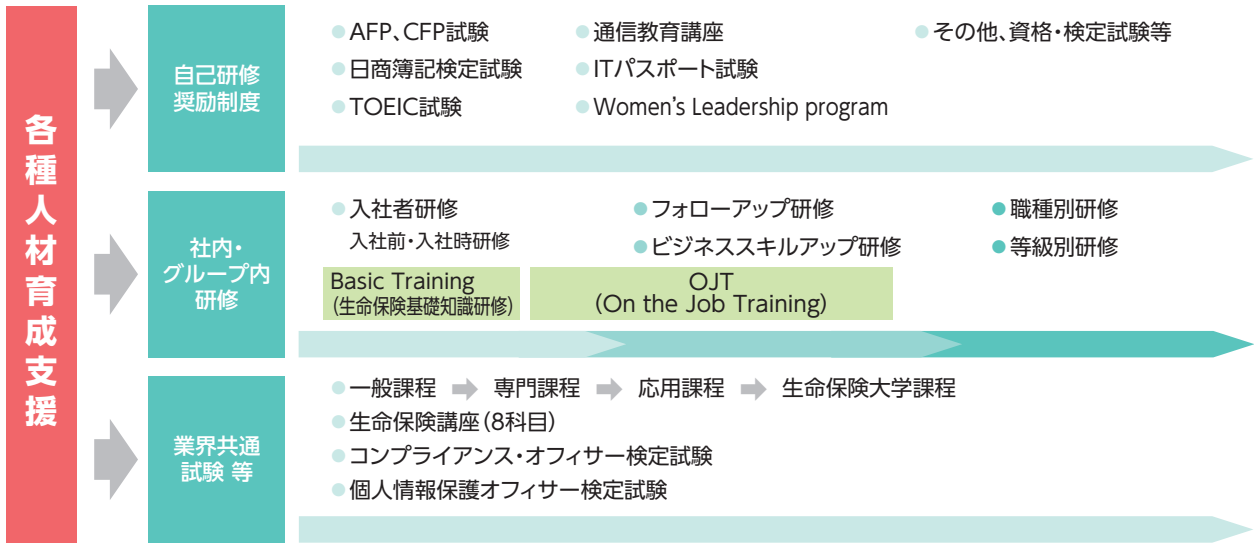


## 社員研修

自主性・専門性のある人材の育成・強化を目指した教育制度を導入しています。入社時には、基礎教育機関であるベーシックトレーニングセンターにて、商品内容、約款、内規等の生命保険知識はもちろん、生命保険の意義やお客様の想い・ニーズ、販売手法、接客マナーまでを学ぶ実践的な集合研修を実施しています。配属後はOJT研修にて業務を体感し、集合研修で学んだ知識・経験をより深めていくというプログラムとなっています。入社2年目以降は、業務

上必要とされる知識や能力を身に付けることを目的として職種・等級別研修を行っています。

また、ご契約者さまをはじめ、社会からの信頼を確保すべく、コンプライアンス・オフィサー検定試験、個人情報保護オフィサー検定試験を受験し、コンプライアンスに対する社内の意識向上に努めています。さらに生命保険の枠を超え、幅広い知識や専門性の向上を目指し、社員の自主性を尊重した教育制度を充実させています。



# 新規開発商品の状況

## 商品開発の考え方

お客様のニーズに応じた最適な保険をご提供できるよう、新商品の研究および開発に努めています。特に、個人のお客様向けの保障性商品(死亡保険、医療保険など)については、「シンプルでわかりやすいこと」「合理的な保障をお手頃な価格でご提供すること」をコンセプトに商品開発を

行っています。

今後もお客様のご要望にお応えし、常に新たな視点で商品開発に取り組み、「ほかにはないアンサー」をご提供してまいります。



## 商品開発の状況

医療保障に対する高いニーズに応え、2006年に「医療保険キューア」を発売し、その後も女性専用の「医療保険キューア・レディ」や、持病をお持ちの方や過去に入院経験等がある方でもご加入いただきやすい「医療保険キューア・サポート」等を発売し、医療保険のバリエーションを増やしてまいりました。2010年には、がん保障に特化したがん保険として、初めてがんと診断されたときや入院を開始したときにまとまったお金をお受取りいただけるように一時金を手厚くした「がん保険ピリブ」を発売しています。2013年には、従来の医療保険をバージョンアップした「医療保険 新キューア」「医療保険 新キューア・レディ」を発売し、2015年には「医療保険 新キューア・サポート」の発売や、「医療保険 新キューア」「医療保険 新キューア・レディ」に付加する「重度三疾病一時金特約・がん一時金特約」を発売しています。2018年には「医療保険 新キューア」「医療保険 新キューア・レディ」に付加する「入院一時金特約・通院治療支援特約(退院時一時金給付型)・先進医療特約(2018)」を発売しています。

直近の開発では2019年10月に、「医療保険 新キューア・サポート」を改定し、契約日から1年以内に給付金の支払事由に該当された場合でも支払額の削減がない「医療保険キューア・サポート・プラス」を発売しました<sup>(\*)</sup>。併せて、この商品に付加できる特約として、入院をされた場合に一時金をお受取りいただける「引受基準緩和型入院一時金特約」、退院後の通院治療をご支援できるよう、退院された場合に一時金をお受取りいただける「引受基準緩和型通院治療支援特約(退院時一時金給付型)」を発売しています。

<sup>(\*)</sup>「引受基準緩和型先進医療特約(2019)」の保障については、契約日からその日を含めて1年以内に支払事由に該当した場合は、お支払い額が50%に削減されます。

死亡保障の分野においても、お客様の多様化したニーズにお応えするため、さまざまなタイプの商品を開発してまいりました。2010年に家計を支える世帯主に万一のことがあった場合に、合理的に保障をご準備いただける「収入保障保険キープ」、2011年にはインターネット申込専用の「定期保険ブリッジ」と、持病をお持ちの方や過去に入院経験等がある方でもご加入いただきやすい「終身保険ライズ・サポート」、また2014年には貯蓄機能も備えた「終身保険ライズ」を発売しました。2015年には「終身保険 新ライズ・サポート」を発売し、2016年5月には万一の場合だけでなく、がん・急性心筋梗塞・脳卒中に対する保障も備えた「特定疾病保障保険ウィズ」を発売しています。2019年には、死亡や高度障害状態に対する一生涯の保障を備えた、当社初の外貨建保険「米ドル建終身保険キャンドル」を発売しました。

直近の開発では2019年10月に、持病をお持ちの方や過去に入院経験等がある方でもご加入いただきやすく、契約日から1年以内に保険金の支払事由に該当された場合でも支払額の削減がない2つの商品を発売しました。「終身保険 新ライズ・サポート」を改定した「終身保険ライズ・サポート・プラス」と、万一の場合に対する保障を最長90歳まで備えることができ、解約払戻金を無くすことで、割安な保険料を実現した「定期保険ファイブ・サポート・プラス」を発売しています。



# 主な保険商品一覧 (2020年5月現在)

## ◆ 主な保険商品

保険種類	商品名	特長	販売方法	
			対面	通信販売 郵送 ネット
疾病・医療保険	<b>医療保険 新CURE[キュア]</b> 無配当 無解約払戻金型 医療保険(2013) 七大生活習慣病入院給付 特則適用 	<b>お手頃な保険料で一生の医療保障をご希望の方へ</b> 1. 病気・ケガで入院した場合や手術を受けた場合、給付金をお支払いします。 2. 七大生活習慣病で入院した場合は1入院の支払限度日数が拡大します。 3. 各種特約を付加することで、保障を充実させることができます。	○	○
	<b>医療保険 新CURE Lady [キュア・レディ]</b> 無配当 無解約払戻金型 医療保険(2013) 七大生活習慣病入院給付 特則適用・女性入院特約 (2007) 	<b>女性特有の病気とすべてのがんに手厚い一生の医療保障をご希望の女性の方へ</b> 1. 女性特有の病気やすべてのがんで入院した場合は、入院給付金を上乗せしてお支払いします。 2. 七大生活習慣病で入院した場合は1入院の支払限度日数が拡大します。 3. 各種特約を付加することで、保障を充実させることができます。	○	○
	<b>医療保険CURE Support Plus [キュア・サポート・プラス]</b> 無配当 引受基準緩和型 医療保険(2019) 	<b>持病がある方や入院・手術歴がある方が加入しやすい一生の医療保障をご希望の方へ</b> 1. 持病や入院・手術歴がある方が加入しやすいよう、告知いただく項目を限定し、引受基準を緩和した医療保険です。 2. 病気・ケガで入院した場合や手術を受けた場合、給付金をお支払いします。 3. 各種特約を付加することで、保障を充実させることができます。	○	○
	<b>死亡保障付医療保険 Relief W [リリース・ダブル]</b> 無配当 七大生活習慣病 入院保険 入院医療特約付 	<b>一生の医療保障に加え、万一の際の保障もご希望の方へ</b> 1. 万一の場合は入院給付金日額の500倍の死亡保険金をお支払いします。 2. 病気・ケガで入院した場合や手術を受けた場合、給付金をお支払いします。 3. 七大生活習慣病で入院した場合は1入院の支払限度日数が2倍に拡大します。	○	○
	<b>特定疾病保障保険With [ウィズ]</b> 無配当 特定疾病保障保険 (2016) 	<b>「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」と「万一の場合」に備える手厚い保障をご希望の方へ</b> 1. がん・急性心筋梗塞・脳卒中により約款所定の事由に該当したとき、または亡くなられたときに保険金をお支払いします。 2. 「定期・無解約払戻金型」と「終身・低解約払戻金型」の2つのタイプより、ライフスタイルに合わせて選べます。	○	—
がん保険	<b>がん保険Believe [ビリーブ]</b> 無配当 新がん保険 (2010) 	<b>お手頃な保険料で一生のがん保障をご希望の方へ</b> 1. がんと診断されてから、入院・手術・退院時までをトータルに保障します。 2. 初めてがんと診断され、入院を開始したときは特に手厚く保障します。 3. 特約を付加することで、がん先進医療、がん通院の保障を充実させることができます。	○	○
	<b>がん保険Force [フォース]</b> 無配当 無解約払戻金型 がん治療保険 	<b>お手頃な保険料で一定期間のがん保障をご希望の方へ</b> 1. 初めてがんと診断されたときや入院を開始したときに、まとまった給付金をお支払いします。 2. がん治療で通院した場合やがんで亡くなられた場合も保障します。	○	—

※通信販売・法人販売の場合、お取扱いや名称が一部異なる場合があります。

※上記は商品の概要を説明しています。詳細については「契約概要」「注意喚起情報」(または「契約締結前交付書面<契約概要/注意喚起情報>」)「ご契約のしおり/約款」を必ずご確認ください。

保険種類	商品名	特長	販売方法		
			対面	通信販売	
				郵送	ネット
定期保険	<b>家族をささえる保険Keep</b> [キープ] 無配当 解約払戻金抑制型 収入保障保険(2010) 	<b>ご家族の生活資金として、毎月年金を受取れる死亡保障をご希望の方へ</b> 1. 解約払戻金をなくし、保険期間の経過とともに年金受取総額を減額させることでお手頃な保険料を実現しました。 2. 万一の場合には保険期間満了まで年金を毎月お支払いします。 3. 年金の受取りに代えて一括受取を選択することもできます。	○	—	○
	<b>定期保険FineSave</b> [ファインセーブ] 無配当 解約払戻金抑制型定期保険 	<b>お手頃な保険料で一定期間の死亡保障をご希望の方へ</b> 1. 保険期間を通じて解約払戻金をなくすことで、お手頃な保険料を実現しました。 2. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	○	○	—
	<b>定期保険FINE Support Plus</b> [ファイン・サポート・プラス] 無配当 引受基準緩和型定期保険 (無解約払戻金型) 	<b>持病がある方や入院・手術歴がある方が加入しやすい一定期間の死亡保障をご希望の方へ</b> 1. 持病や入院・手術歴がある方が加入しやすいよう、告知いただく項目を限定し、引受基準を緩和した定期保険です。 2. 解約払戻金をなくして保険料を抑えました。 3. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	○	—	○
	<b>Bridge[ブリッジ]</b> 無配当 無解約払戻金型定期保険 (インターネット申込専用) 	<b>お手頃な保険料で一定期間の死亡保障をご希望の方へ</b> 1. 保険期間を通じて解約払戻金をなくし、インターネット申込み限定することで、お手頃な保険料を実現しました。 2. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	—	—	○
終身保険	<b>終身保険RISE[ライズ]</b> 無配当 終身保険(低解約払戻金型) 	<b>合理的な保険料で一生涯の死亡保障をご希望の方へ</b> 1. 保険料払込期間中の解約払戻金を抑制することで保険料を抑えました。 2. 一生涯の死亡保障に加え、長期的な貯蓄機能も備えています。 ※解約した場合、以後の保障はなくなります。	○	○	—
	<b>終身保険RISE Support Plus</b> [ライズ・サポート・プラス] 無配当 引受基準緩和型終身保険 (低解約払戻金型)(2019) 	<b>持病がある方や入院・手術歴がある方が加入しやすい一生涯の死亡保障をご希望の方へ</b> 1. 持病や入院・手術歴がある方が加入しやすいよう、告知いただく項目を限定し、引受基準を緩和した終身保険です。 2. ニーズに合わせて保険金額を設定できます。 3. 掛け捨てではなく、解約払戻金があります。 ※保険料払込期間中の解約払戻金は抑制されています。	○	—	○
	<b>米ドル建終身保険Candle</b> [キャンドル] 無配当 指定通貨建特別終身保険 (低解約払戻金型) 	<b>米ドル建の一生涯保障の死亡保障をご希望の方へ</b> 1. 米ドルの金利の優位性を活かすとともに、保険料払込期間中の保障と解約払戻金を抑制することでお手頃な保険料を実現しました。 2. 一生涯の死亡保障に加え、長期的な貯蓄機能も備えています。 ※解約した場合、以後の保障はなくなります。 <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 5px;">             この保険には為替リスクがあり、お受取額が払込保険料総額を下回る場合があります。また、お客さまにご負担いただく諸費用があります。ご契約の際には「契約締結前交付書面&lt;契約概要/注意喚起情報&gt;」「ご契約のしおり/約款」を必ずご確認ください。           </div>	○	—	—
養老保険	<b>養老保険</b> 無配当 養老保険	<b>万一の保障と老後生活資金の準備をご希望の方へ</b> 1. 保険期間中に万一のことがあった場合は死亡保険金を、無事に満期を迎えられた場合には死亡保障と同額の満期保険金をお支払いします。 2. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	○	—	—



## ◆ 団体・企業向け商品

商品名	特長
総合福祉団体定期保険	企業、団体の弔慰金準備や労災保障の確保など、福利厚生制度の運営に活用いただけます。
団体定期保険	団体所属員の遺族の生活保障を確保するために活用いただけます。
団体信用生命保険	住宅ローンなどの利用者のための生命保険です。

## ◆ 主な特約

特約名	特長
定期保険特約	亡くなられたとき、または約款所定の高度障害状態に該当したときに保険金をお支払いします。
年金月額上乗特約	特約保険期間中に亡くなられたとき、または約款所定の高度障害状態に該当したときに年金を、特約年金支払期間中、主契約の年金に上乗せしてお支払いします。
災害割増特約	不慮の事故または感染症により亡くなられたとき、または不慮の事故または感染症により約款所定の高度障害状態に該当したときに保険金をお支払いします。
傷害特約	不慮の事故または感染症により亡くなられたとき、または不慮の事故により約款所定の身体障害の状態に該当したときに、保険金または給付金をお支払いします。
災害入院特約(B87)	不慮の事故で5日以上継続して入院したとき、給付金をお支払いします。
新疾病入院特約 <疾病入院特約(87)>	病気で5日以上継続して入院したとき、給付金をお支払いします。 また、約款所定の手術を受けたとき、手術の種類に応じて給付金をお支払いします。
入院保障特約(90)	病気や不慮の事故で5日以上継続して入院したときに給付金をお支払いします。 また、20日以上継続して入院し、生存退院したときに給付金をお支払いします。
入院一時金特約/ 引受基準緩和型入院一時金特約	主契約の疾病入院給付金または災害入院給付金が支払われる入院をしたときに、一時金をお支払いします。
通院治療支援特約 (退院時一時金給付型)/ 引受基準緩和型通院治療支援特約 (退院時一時金給付型)	主契約の疾病入院給付金または災害入院給付金が支払われる入院後に、生存して退院したときに、一時金をお支払いします。
先進医療特約(2018)/ 引受基準緩和型先進医療特約 (2019)	先進医療による療養を受けたとき、先進医療にかかる技術料と同額の給付金と、一時金をお支払いします。
がん一時金特約/ 引受基準緩和型がん一時金特約 (2019)	初めてがんと診断確定されたとき、2回目以降はがんの治療を目的として入院を開始したときに一時金をお支払いします。
がん通院特約	がんの治療を目的として約款所定の通院をしたときに給付金をお支払いします。
がん先進医療特約(2018)	がんの治療のために、先進医療による療養を受けたとき、先進医療にかかる技術料と同額の給付金と、一時金をお支払いします。
重度三疾病一時金特約/ 引受基準緩和型 重度三疾病一時金特約 (2019)	初めてがんと診断確定されたとき、2回目以降はがんの治療を目的として入院を開始したときに一時金をお支払いします。 急性心筋梗塞または脳卒中の治療を目的として入院を開始したときに、一時金をお支払いします。
引受基準緩和型終身保険特約 (低解約払戻金型)(2019)	亡くなられたときに保険金をお支払いします。
リビング・ニーズ特約/ リビング・ニーズ特約 (指定通貨建・外貨建用)	余命6か月以内と判断されたとき、被保険者が指定した保険金額(指定保険金額)から6か月間の指定保険金額に対応する利息および保険料相当額を差引いた金額をお支払いします。
がんリビング・ニーズ特約 (がん治療保険用)	がん余命6か月以内と判断されたとき、被保険者が指定した保険金額(指定保険金額)から6か月間の指定保険金額に対応する利息および保険料相当額を差引いた金額をお支払いします。
介護前払特約/ 介護前払特約 (指定通貨建・外貨建用)	主契約の保険料払込期間経過後、かつ、被保険者の年齢が満65歳以上で、約款所定の要介護状態となったとき、被保険者が指定した保険金額(指定保険金額)から会社所定の率により死亡保険金の前払となる期間相当の利息を差引いた金額をお支払いします。
年金支払特約	保険金等の一括払に代えて一定期間、年金としてお支払いします。
指定代理請求特約	被保険者が保険金等を請求できない事情がある場合、あらかじめ指定された指定代理請求人が被保険者に代わって、保険金等を請求することができます。

※ 通信販売・法人販売の場合、お取扱いや名称が一部異なる場合があります。

※ 上記は商品の概要を説明しています。詳細については「契約概要」「注意喚起情報」(または「契約締結前交付書面<契約概要/注意喚起情報>」)「ご契約のしおり/約款」を必ずご確認ください。